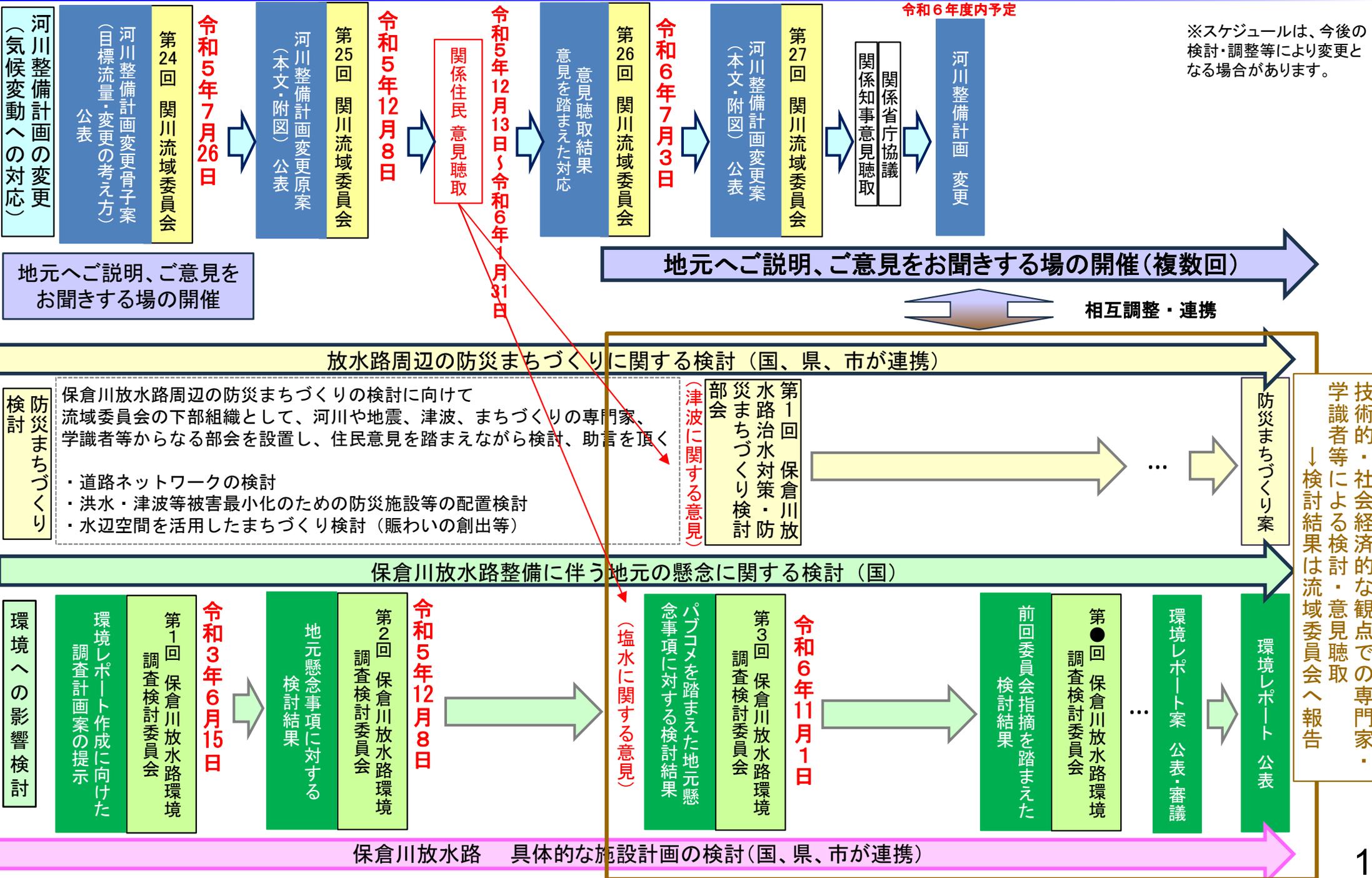


第3回保倉川放水路環境調査検討委員会

今後の進め方 (案)

令和6年11月1日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

今後の進め方（案）



環境影響検討に係る今後の進め方（案）

- 事業着手前の段階で、地元のご意見等を踏まえつつ、本委員会の助言をいただきながら、現状の環境調査、予測、評価を実施。そのうえで、環境保全措置の検討を行い、環境影響評価の検討結果を「環境レポート」としてとりまとめ、公表を行う。
- 事業着手以降は、工事実施中の現地環境の把握に向けた調査を継続し、必要に応じて保全措置を実施するとともに、環境に配慮しながら事業を実施していく。

